



令和7年度 地域発 元気づくり支援金事業の募集期間を延長します。

長野県では、地域づくりを実践される皆様の活動を支援する「地域発 元気づくり支援金」の令和7年度事業を募集しているところですが、今回からの制度改正に対応した事業の応募にあたり十分な検討期間を確保するため、**募集期間を以下のとおり延長します**。引き続き、多くの事業応募をお待ちしております。

延長後の募集期間

令和7年1月6日（月）から令和7年 **2月17日（月）** まで（延長前は2月3日（月）まで）

.....**参考**.....

■ 地域発 元気づくり支援金の概要

市町村や公共的団体等が住民とともに、自らの知恵と工夫により自主的、主体的に取り組む地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある事業に対して、必要な経費を支援します。

○対象事業

「保健、医療、福祉の充実」「教育、文化の振興」「安全・安心な地域づくり」「産業振興、雇用拡大」「環境保全、景観形成」など

令和7年度事業からの改正点

【支援対象事業の重点化について】

令和7年度から、採択の対象となる事業を、以下のいずれかの基準を満たす事業に重点化します。

A 広域的な連携事業（市町村や団体による、単一の市町村域を越えた連携事業）

B 人口減少下において真に持続可能な地域づくりに資する事業

＜B事業の要件＞

- ①地域の住民生活に目に見える変化をもたらすことを成果目標として明確に設定していること
- ②補助金活用後の自走のビジョンが明確であること

【経過措置期間の設定について】

制度改正の激変緩和として、令和8年度までの2年間を経過措置期間とし、この期間中は上記改正基準を満たさない事業であっても、従来の選定基準を満たしていれば、予算の範囲内で採択可能とします。

※ただし上記改正基準を満たす事業を優先して採択します。

【重点支援対象事業について】

これまでの重点テーマ（県全域・地域）を廃止し、新たに信州未来共創戦略に基づく、県として特に重点的に推進したい取組を「重点支援対象事業」(別紙1)として指定し、補助率を嵩上げして支援します。

■申請先

活動拠点のある市町村（市町村から地域振興局に提出されます）

※ 事業の計画や申請のご相談は、地域振興局（別紙2）にお願いします。

※ 制度及び募集の詳細は、次のページをご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/shinko/kensei/shichoson/shinko/shienkin/index.html>



■優良事業

元気づくり支援金を活用した事業のうち、「地域発 元気づくり大賞」を受賞した事業など、優良事例を次のページで公開していますので、事業を検討する上で、ご参照ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/shinko/kensei/shichoson/shinko/shienkin/jisshijokyo/index3.html>



確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン 3.0
~大変革への挑戦 「ゆたかな社会」を実現するために~

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

担当 企画振興部地域振興課活力創出係
栗原、岩井

電話 026-235-7021 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 3785

FAX 026-232-2557

E-mail katsuryoku@pref.nagano.lg.jp

地域発 元気づくり支援金 重点支援対象事業

No.	重点支援対象候補事業	具体的事業例	信州未来共創戦略の 主な該当項目
1	地域ごとの ユースセンター （高校生等の居場所など） の設置や活動支援に資する事業	・設置に向けた取組（ワークショップ等） ・施設整備（既存施設の改修等） ・ユースセンターを活用した継続的な取組（高校生等と地域住民やセンター同士の交流を促進する取組等）	1-1 若者の社会参画を促進しよう
2	政治、地域社会等における 女性リーダーの増加・定着のための意識改革や育成 に資する事業	・固定的性別役割分担意識、ジェンダーギャップ解消に向けた広報・啓発等 ・地域活動等における女性リーダーの育成に向けた講座の開催等	1-2 性別による固定的役割や格差をなくそう
3	地域における 外国人県民の暮らしやすさ向上のための交流や支援 に資する事業	・地域における外国人との交流や支援を目的とした多文化共生事業（日本文化の体験、各種講座（※）の開催、「やさしい日本語」の普及等） ※料理、異文化理解、防災、ゴミの出し方、多文化共生を推進するための人材養成等	1-5 多様性を認め合い、人権を尊重しよう
4	関係人口の創出・拡大に向けた 地域内外の人々の交流拠点の設置・活用や地域の受入れ環境の向上 に資する事業	・継続的な地域内外の人々の交流を生み出すための組織・仕組みづくりにつながる事業 ・多様な人々の交流拠点となる施設整備と、継続的な利活用に向けた事業 ・地域のルールや魅力を見える化した「地域の教科書」作成等 地域内外の人々の相互理解促進に資する事業	2 信州の強みを活かした移住・関係人口の増加
5	ドローンやロボット・AI等の先端技術を活用した地域の防災力強化や持続性向上 に資する事業	・ドローンによる物資配送ルート構築（災害時における孤立集落への物資配送支援等） ・中山間地におけるAI・ロボットの医療・防災分野などへの活用	3 安心・便利で持続可能な生活圏の整備促進
6	生活圏内や生活圏間における 地域公共交通の維持・確保 に資する事業	・通院・通学・観光に必要な移動の確保 ・路線バス待合環境整備 ・自家用車から公共交通への利用転換促進（駅や列車内での環境教育や体験学習など）	3 安心・便利で持続可能な生活圏の整備促進
7	コミュニティビジネスによる地域の課題解決 に資する事業	・地域住民を幅広く巻き込みながら、地域の諸課題をビジネスの手法で解決しようとする持続可能な取組	4-3 社会課題の解決のために様々な主体で共創しよう
8	地域の担い手の確保に向けた 特定地域づくり事業協同組合等の設立や普及促進 に資する事業	・特定地域づくり事業協同組合や設立・認定につながる取組（地元事業者の参画促進に向けた機運醸成・先進事例の視察等）	4-3 社会課題の解決のために様々な主体で共創しよう
9	地域における ゼロカーボンの取組 に資する事業	・広域的に連携して実施する地域住民の意識啓発のためのセミナーや断熱改修ワークショップの開催 ・地域密着型交通システム(シェアサイクル)の構築支援	—

【留意事項】

・令和7年度から新しく追加される選定基準を満たし、かつ、上記のいずれかの重点支援対象事業に該当する事業は補助率がかさ上げされます。

(別紙2)

お問い合わせ先一覧

地 域	お問い合わせ先
小諸市、佐久市 南佐久郡、北佐久郡	佐久地域振興局 企画振興課 電話0267-63-3132 FAX0267-63-3105 E-mail: sakuchi-kikaku@pref.nagano.lg.jp
上田市、東御市 小県郡	上田地域振興局 企画振興課 電話0268-25-7112 FAX0268-25-7115 E-mail: uedachi-kikaku@pref.nagano.lg.jp
岡谷市、諏訪市 茅野市、諏訪郡	諏訪地域振興局 企画振興課 電話0266-57-2901 FAX0266-57-2904 E-mail: suwachi-kikaku@pref.nagano.lg.jp
伊那市、駒ヶ根市 上伊那郡	上伊那地域振興局 企画振興課 電話0265-76-6801 FAX0265-78-2116 E-mail: kamichi-kikaku@pref.nagano.lg.jp
飯田市、下伊那郡	南信州地域振興局 リニア活用・企画振興課 電話0265-53-0401 FAX0265-53-0404 E-mail: minamichi-kikaku@pref.nagano.lg.jp
木曽郡	木曽地域振興局 企画振興課 電話0264-25-2212 FAX0264-23-2583 E-mail: kisochi-kikaku@pref.nagano.lg.jp
松本市、塩尻市 安曇野市、東筑摩郡	松本地域振興局 企画振興課 電話0263-40-1902 FAX0263-47-7821 E-mail: matsuchi-kikakushinko@pref.nagano.lg.jp
大町市、北安曇郡	北アルプス地域振興局 企画振興課 電話0261-23-6501 FAX0261-23-6504 E-mail: kitachi-kikaku@pref.nagano.lg.jp
長野市、須坂市 千曲市、埴科郡 上高井郡、上水内郡	長野地域振興局 企画振興課 電話026-234-9501 FAX026-234-9504 E-mail: nagachi-kikaku@pref.nagano.lg.jp
中野市、飯山市 下高井郡、下水内郡	北信地域振興局 企画振興課 電話0269-23-0201 FAX0269-23-0256 E-mail: hokuchi-kikaku@pref.nagano.lg.jp
全域	県庁 企画振興部 地域振興課 活力創出係 電話026-235-7021 FAX026-232-2557 E-mail: katsuryoku@pref.nagano.lg.jp